

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年9月7日
【会社名】	DOWAホールディングス株式会社
【英訳名】	DOWA HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関口 明
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田四丁目14番1号
【電話番号】	03(6847)1107
【事務連絡者氏名】	経理・財務部門部長 西村 功
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田四丁目14番1号
【電話番号】	03(6847)1107
【事務連絡者氏名】	経理・財務部門部長 西村 功
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成29年3月22日
【発行登録書の効力発生日】	平成29年3月30日
【発行登録書の有効期限】	平成31年3月29日
【発行登録番号】	29 - 関東2
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 30,000,000,000円
【発行可能額】	30,000,000,000円 (30,000,000,000円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出した。 なお、平成30年9月14日を払込期日として、DOWAホールディングス株式会社第4回無担保社債(社債間限定同順位特約付)[券面総額又は振替社債の総額10,000百万円(発行価額の総額10,000百万円)]を発行すべく、平成30年9月7日に発行登録追補書類(発行登録追補書類番号 29 - 関東2 - 1)を関東財務局長に提出しておりますが、本訂正発行登録書提出日(平成30年9月7日)現在、当該社債の払込みが完了していないため、上記発行可能額の算出には加算しておりません。
【効力停止期間】	該当事項なし

【提出理由】

平成30年9月7日に提出した発行登録追補書類（発行登録追補書類番号 29 - 関東 2 - 1）の添付書類として提出した取締役会議事録を差し替えるため、本訂正発行登録書を提出するものであります。

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

株式会社名古屋証券取引所

（名古屋市中区栄三丁目8番20号）

証券会員制法人札幌証券取引所

（札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

証券会員制法人福岡証券取引所

（福岡市中央区天神二丁目14番2号）

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりである。